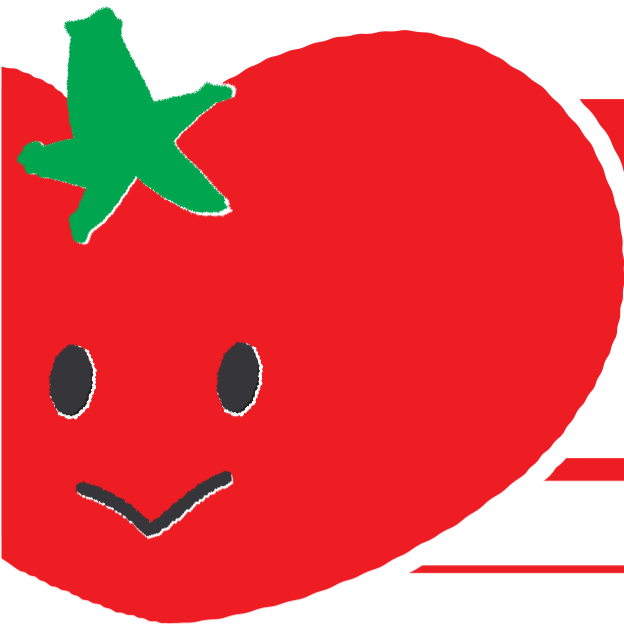


とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート

2007.7 July

vol.2



6月定例議会で初の一般質問 「ひとづくり」を 中心にすえた県政に

6月13日から7月3日までの会期で開かれた6月定例会で、知事の政治姿勢や、住民活動への支援、県職員における女性の登用、障害者支援などについて一般質問をしました。この概要について報告します。

はじめに

これまで、多くの人が島根の産業振興、活性化を訴えながら、そのことが実現しなかったのは、ハコモノをつくることに力が注がれ、そこで活動する人、働く人、生活する人のことが見過ごされてきたからではないでしょうか。

また、財政再建の名の下に、生活に身近な福祉や教育など、人々が島根で暮らしていくために最低限必要な施策の切り捨てにまで、単純につながってしまっている面があるのではないのでしょうか。

セーフティネットを張り続けていくこと、そして、地域づくりや産業活動、医療・福祉の現場で「生懸命努力」している人たちに光を当てていくようなしくみを作っていくこと、それが行政の役割ではないかと思えます。

そして、生活者や勤労者、地域で頑張る人々を応援できるような優しい目線で、しなやかな行政の取り組みを、私は求めていきたいと考えています。そのような問題意識から今回は質問しました。

知事の政治姿勢について

知事は、産業振興と財政再建を大きな柱として、今後の県政を主導していくお考えを述べられました。是非とも、そこに係わっている県民のことを忘れずに取り組まれることをお願いいたします。いくら最先端の企業を誘致したり新たな産業を創出したりしても、人々がいきいきとして働ける環境の形成や、県民の真の幸福につながるものがなければ意味のないことです。

女性をはじめ勤労者やその家族が安心して働ける職場環境や子育て環境の整備、高齢者や障害者の皆さんが希望を持って暮らせる島根を作っていくことで、島根に活力が生まれてくると考えます。これから県政にあたっていくには、人を中心にした視点、すなわち人を育てていくことを重視すべきと考えますが、いかがお考えか伺います。

【知事】 角議員の質問の中で、最先端の企業を誘致したり、新たな産業を創出しても、人々がいきいきと働ける環境の形成や、県民の真の幸福に繋がらなければ意味がないといった趣旨のご発言がありました。私もこれに同感であります。今、私も進めている産業振興と財政再建といった課題は、当面、早く進める必要があり、こういったものが進まないと、福祉等についても中長期的な展望にたつた施策ができないわけで、こうした当面の課題と他の重要課題は一体であると考えています。



6月22日に行った一般質問

住民活動への支援について

保健・医療・福祉は、県民の皆さん一人ひとりの暮らしを支えるセーフティネットの役割を果たすものであり、市町村や民間団体の方々と連携・協働しながら取り組みます。

今、県内のあちこちで、地域の課題をどうしたら解決できるのか、自分たちはそのためにどうしたらいいのか考え活動している県民の皆さんがいます。こうした活動を育てていくことは住民自治の力を生み、ひら

らなければ意味がないといった趣旨のご発言がありました。今、私も進めている産業振興と財政再建といった課題は、当面、早く進める必要があり、こういったものが進まないと、福祉等についても中長期的な展望にたつた施策ができないわけで、こうした当面の課題と他の重要課題は一体であると考えています。

また、地域の大人たちの活動は子どもたちに伝えられ、将来の島根を担う子どもたちを育くむことにもなります。こうした活動を支援している市町村も県内にはいくつもあります。県全体で見ると、まだまだこのような住民の主体的な取り組みが進んでいません。そこで、住民の主体的かつ公益的・公共的な取り組みをさらに活発にしていくために、県としても積極的に住民活動への支援に取り組まれてはいかがでしょうかと思いますが、そのお考えについて伺います。

知事は6月補正予算において、「人づくり」の拠点である公民館に蓄積された「地域力」醸成ノウハウを、モデル公民館を選定して実証し、地域の教育力を醸成する「総力結集・島根教育力再生事業」を提案されました。しかし、私は地域の教育力醸成だけでなく、さ

らに地域住民の自治力創出をめざしてこの事業に取り組んでいただきたいと思えます。すでに松江市の多くの地域ではこうした取り組みが進んでおり、先進的なモデルとして活かすとともに、市町村と連携した取り組みが必要と考えています。

また、「県民いきいき活動促進事業」も県民の自治力を高めていくことにつながる事業だと思えます。これらの事業は、地域の公益的・公共的な課題解決に向けた地域住民の主体的な取り組みを促進していくもので、それぞれ担当部局は違いますが、情報交換し、連携した取り組みを行うことによつて、その効果は非常に高まると思えますが、いかがお考えか伺います。

【知事】 県政にあたっては、人を中心にした視点が大事ということ、議員のいわれるとおりです。地域の発展は鍵を握っているそこに暮らす「人々」の活動によるものです。

近年、市民レベルで、いろいろな活動が行われ、住民自身の活動やNPO活動、公民館活動等、数多くの自発的活動が広まっています。また、企業の中にも、地域の課題に対し積極的に参加し支援していく動きがみられます。

住民の方々や企業が、子育て、環境、医療、福祉、あるいは防災など、身近にある様々な課題に対して積極的に関わっていただくことは、島根の発展のために大変素晴らしいことと考えています。私は、こうした様々な活動を

を二層支援するために、この度、新たな助成事業を創設することといたしました。

この事業は、分野を特定せず、新しい発想や手法で取り組まれるもの、実践的な活動で効果の大きいもの、団体の自立に向けた活動基盤を強化しようとするものなどを対象に、より柔軟に、県民の皆様の取り組みを支援していくものです。これまでの事業と相まって、県民の皆様の自主的な活動が更に活発になるよう期待しています。※また、環境生活部長からは、庁内推進会議や市町村担当課長会議において、情報の共有化を図りながら連携して取り組むことにより、効果的な事業の促進に努めていくとの回答がありました。

男女共同参画について

今年度当初の県職員5244名中、女性は1388名で、その割合は26.5%と聞いています。これも決して高い割合ではないのですが、部長、次長、課長級のいわゆる管理職の女性の占める割合は、618名中29名で、わずか4.7%と大変に低い状況にあります。昨年3月に策定された「島根県男女共同参画計画」では、県の政策・方針決定過程への女性の参画

推進を重点目標に掲げているにもかかわらず、女性職員の登用促進に向けての数値目標があげられていません。職員の女性比率は26.5%です。この数字を目標として設定すべきではないかと思えます。

とまちゃん通信



「ひとづくり」を中心に据えた県政を訴える

女性と男性が協働して県行政に取り組み姿を県民に示されることが県内の男女共同参画を進めていく力となります。知事の決意表明をお願いいたします。

【知事】ご指摘のとおり、職員に占める女性比率に比べ管理職員における女性比率は、低い状況にあります。

原因としては、まず、管理職員の大部分を占める五十歳代における女性職員の割合が15%程度と低いことが挙げられます。加えて、ややもすると女性を固定的な職務に配置して来たため、管理職員に必要なキャリア形成が十分でなかったことが挙げられます。

私といましては、このような状況はできるだけ早く改善すべきものと認識していま

すが、政策決定を担う管理職員については、政策立案能力を磨くなど一定の職務経験が必要なことから、中長期的な視点で女性職員の育成を図ってきたいと考えております。

なお、事柄の性質や実態から、例えば数年後における女性の管理職登用率を数値目標として設定することは自信がないわけですが、女性職員が県行政の中で積極的な役割を果たせるよう取り組んで参ります。

※このことに関して、再度目標値をあげることができないかと質問したのに対して、女性の管理職の割合の引き上げに一生懸命努力していく、国の目標値である2020年までに30%の目標を勘案し、よく検討していきたいとの回答を得ました。

障害者の就業支援

昨年10月に障害者自立支援法が本格的に施行されました。

しかし、障がいのある人やその家族、そしてそれらの人を支える人たちは、負担が増え、さらに障がい者に就労を促す法律の施行に戸惑うばかりです。

障がいのある人たちがこれまで社会参加の場としていた共同作業所は、今回の障害者自立支援法の施行により、地域活動支援センターや就労支援事業所への移行が進められています。

これまで作業所で活動してきた人たちにとって、就労への道に向かつていくには、厳しいものがあります。何よりも就労支援事業者としては、経営的に安定したものにし、少しでも多く工賃を上げていく必要

があります。経営者としての力もノウハウも持ち合わせていないのが現状です。このために、今年度、県が「障害者就労支援事業所工賃向上事業」により現場の支援に取り組まれることは、大変よいことではあります。但し、現場に入っ

ますが、ぜひとも、現場に入っ障がい者の皆さんや指導員の皆さんと一緒になって考え、障がいのある人たちの目線に立った事業支援をお願いしたいと思います。

福祉の視点をかね合わせたアドバイスや技術指導が行われることが必要と考えますが、現状と今後の取り組みの考え方を伺います。

【健康福祉部長】 障害者の地域における自立を促進する上

で、就労は大変重要な取り組み課題であり、今後、障害者の所得水準を地域生活が可能に水準にまで引き上げていくことが望まれます。

本県の福祉施設における工賃の現状については、平成18年度の旧共同作業所及び旧授産施設の月額工賃の平均額は、1万981円で低い状況にあります。

また、本年5月に福祉施設を対象として実施したアンケート調査においても、全ての施設が、今後、利用者の工賃向上に向けた何らかの取り組みが必要と回答しています。

こうした県内の福祉施設の現状や国の動向等を踏まえ、障害者自立支援法に基づく就労支援事業所を対象に、工賃向上に向けた取り組みを本年度から実施しました。

この7月に障害者の方や福祉施設の代表、中小企業診断士、企業の代表等からなる委員会を立ち上げ、この工賃向上に関する目標や支援の在り方等を計画としてまとめます。

実情に応じた経営改善を行うための経営アドバイザーの派遣や商品開発、販路拡大を支援する専門家の派遣などを行っていきたく考えています。

また、ご指摘のとおり、福祉の視点は極めて重要でありますので、利用者や福祉現場の意見を十分にお聞きしながら計画を策定し、着実な実施、検証等を行うていきたく考えています。

※このほかに、高次脳機能障害者への支援と、情緒障害児短期治療施設の設置について質問しました。

高次脳機能障害者への支援

については、県支援拠点と圏域相談窓口での取り組みを中心に、高次脳機能障害に対する医療・福祉サービスの質的な向上や提供機関の拡大等を図りながら、各圏域の実情に応じたサービス提供体制を構築していきたくの回答でした。

また、情緒障害児短期治療施設の設置については、必要性は増してくるものと考えているが、子どもの心の診療に相当の経験のある医師を常勤で確保することなどの要件があり、大きな課題があり、県としては、今後、心理療法が必要な児童等の支援体制について、既存の児童養護施設等のあり方を含め、総合的に検討していきたいという回答でした。

声を出し続けていく

今回は、女性や障害のある人たちなど、社会的弱者や生活者の視点から、女性の社会参画、福祉問題について、質問をいたしました。

天下、国家の視点から県政を論じることは、もちろん大切なことですが、私は、地域で暮らす身近な生活者や医療・福祉に携わる現場の皆さんの視線を大切に、そこに生きる人たちの声を実現できる政治を目指していきたく考えています。

先日、ある研修会で、日本の福祉医療のあり方について、島根で医療や福祉の現場で活躍する4人の方々が発表されました。そのなかで、「声を出していくこと、どんなことでも、小さなことでも、声を出し続けていくこと、その声がつながって新

なものを生み出していく」という西ノ島町で活躍されている佐倉真喜子さんの言葉が心に残りました。

今回の私の質問は、それこそ小さな声かもしれませんが、現場で頑張る人たちが地域で頑張る住民の皆さんが少しでも報われる、そんな島根県政になるようこれからも声を出し続けていきたいと思ひます。

農水商工委員会

私の所属する農水商工委員会では、委員会に付託された補正予算や請願・陳情などの審査および調査を行いました。

この中で、新規事業の観光交流ビジネス支援事業について、県と市町村との役割分担を明確にし、互いによく連携をとって効果的に事業を行うことを要望しました。

また、「松枯れのための農業空中散布に関する陳情」について、私は、農業の空中散布は周辺住民への健康被害も懸念され、中止すべきとの意見を出しましたが、現時点では空中散布に替わる有効な手段がないということから賛成多数で不採択となりました。

角ともこ 事務所

〒690-0064 島根県松江市天神町132
TEL.(0852)28-8880
FAX.(0852)28-8881
【E-mail】sumi@tomachan.net
【ホームページアドレス】http://www.tomachan.net/
【発行者】角 智子